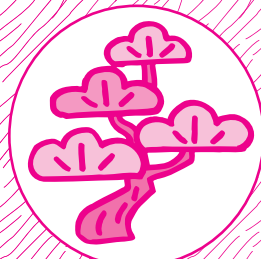


来年度から紙面を刷新(A4版に変更)する予定です。読みやすく、親しみやすい「区議会だより」となるよう、ご意見やご提案がありましたらお気軽にお寄せください。
【郵送先】〒105-8511 港区芝公園1-5-25 区議会事務局調査係 【Fax】 03-3578-2932 【Eメール】 gikai@mb.rosenet.ne.jp

迎えて



各会派の抱負

みんなの党



益満 寛志



うどう 巧



榎本 茂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。日頃から温かいご支援、ご指導を賜り、心より御礼申し上げます。昨年、東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、久々に明るい話題となりました。港区内にも競技場が予定されています。当会派としても、大会成功に向けて全力で取り組んで参る所存です。

さて、景気が上向きつつあるとはいえ、依然として区内経済は厳しい状況が続いています。このような時こそ、「まずは身を切る改革」として不断の行政改革が必要です。当会派は結成以降、議員報酬の削減や職員人件費削減に取り組んで参りました。本年も引き続き声を上げ取り組みます。一方で、未来に対する投資も欠かせません。先進都市としてのインフラ整備や新規創業支援など、将来の港区を見越した策を積極的に提案して参ります。また身近な生活支援として、特に子育て環境の整備に重点的に取り組みます。安心して子育てができる区にすべく政策提言を行っていきます。本年も区民の皆様にとりまして良き年でありますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

自民党議員団

港区民の皆様、謹んで新年の御喜びを申し上げます。皆様には健やかに新年をお迎えになられたことと存じます。平成二十五年は、前年の衆議院選挙により、自由民主党が再び政権を担わせて頂くことになりました。アベノミクスと言われる経済対策により、基幹産業である輸出企業も元氣を取り戻しつつあり、強い日本経済の復活が望まれるところであります。東京都議会選挙や参議院選挙においても、温かいご支援を賜りました。しかしながら、この結果に驕ることなく、また、四年前の反省を忘れることなく、これからも地域の皆様のため、しっかりと働いて参る所存です。

港区としても、観るだけではなく、スポーツを実際に楽しむものとして、よりスポーツに参加出来る環境の整備に取り組んでいくこととなります。さらに、品川駅を含めた緊急整備地域についても、整備が加速して進むものと考えます。こうした流れの中で、区民意見を反映する立場で、しっかりと物申すことが肝要と考えます。私たちが自民党議員団は、本年も区民の立場に立ち、公平な施策運営に努めるよう、行政に対して要請して参ります。さらに、議会、委員会の場に留まらず、引き続き、子育てや高齢者福祉施策、東京の中心である港区としての街づくり等、しっかりと活発な議論を行って参ります。わが会派として、政府が進めるデフレの脱却についても早期に実現するよう、地域経済活性化のための施策実現に向け努力するとともに、年金生活者の皆さん等の社会的弱者の方々にもしっかりと目を向け、その対策に取り組んで参ります。日本はバブル崩壊以降、長期間に亘り大変厳しい経済状況の中にあります。上場企業、好業績の中でも、長年地域を支えて来られた中小零細企業の皆様にとっては、未だ厳しい状況は改善されているとは言えません。行政運営は、地域の町会や自治会の皆様との協力無しでは成し得ません。行政に対し

共産党議員団



熊田 ちづ子



大滝 実



沖島 えみ子



風見 利男

あけましておめでとうございます。日頃からのご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。消費増税、介護保険や難病医療費助成、生活保護法などの社会保障切り捨て、原発再稼働と輸出の推進、集団的自衛権行使の容認、「秘密保護法案」の強行、憲法改悪、TPP推進等々、安倍政権の暴走は、

区民生活を深刻にしています。それだけに区政の果たす役割が大事になっています。党区議団は9月、区長に「2014年度予算への要望書」を提出しました。要望書は、日頃みなさんからお寄せいただいた要望をまとめ、くらし、福祉、教育、中小企業・商店の経営を守るため、一つひとつの要望を来年度予算案に反映させるよう求めました。この一年、党区議団の提案で、保育園待機児解消の前進、給食アレルギー対策、西麻布保育園やいきいきプラザ西麻布など老朽施設の改築、リーディングアドバイザリースタッフの配置の増日、福島から避難している家庭の住宅の継続使用、学習支援員の配置、ちいばすバス停の屋根やベンチの設置等々、実現しました。若者や子育て世代など、区民が希望もてる社会と区政をめざし、今年も全力でがんばります。よろしくお願いいたします。



ゆうき くみこ



土屋 準



鈴木 たかや



池田 こうじ



赤坂 大輔



二島 豊司



鈴木 たけし



井筒 宣弘



うかい 雅彦



清原 和幸

て、地域経済の活性化に、より一層力を入れて頂くよう、これからも要請をして参りますので、ご支援、ご協力をなにとぞよろしくお願い致します。本年が区民の皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心より祈念申し上げます。





各会派の抱負

新春を

みなと無所属



錦織 淳二
あけまして
おめでとう
ございます

公明党議員団

あけましておめでとうございます。
皆様には日頃、温かくも力強い
ご支援を賜り、心より感謝と御礼
を申し上げます。
昨年は2020年夏季オリンピック・
パラリンピックの開催が東
京に決定し、大きな喜びに包まれ
ました。日本経済の景気回復の兆
しが見える中で、もう一つ将来へ
の目標が掲げられました。
また昨年の政治的節目は参議院
における政治のねじれ現象の解消
でした。決められない政治からの
脱皮こそ国民が求めたものと言え
ます。
日本経済は、景気が上向いたと
はいえ、都市圏や大企業を中心で
あり、今後は地方や中小企業、家計が景気
回復を実感できる事が重要です。いまこそ
庶民の「小さな声」を聴く力が政治に求め
られています。
公明党の提案で実現した「政労使会議」
では経済界から賃上げに前向きな考えが表
明され、雇用環境が大きく改善される兆し
が見えています。
また本年は震災から3年目を迎える年と
なります。震災復興では道半である住宅・
生活再建に向け、加速度を増すことが望ま
れており、被災者に寄り添う思いで復興支
援に取り組んで参ります。
公明党は本年、結党50周年を迎えます。
原点となる「大衆と共に語り・大衆と共に
戦い・大衆の中に死んでいく」との精神を
政策実現に体现して参ります。
決める政治に舵を切った日本が果たす役
割は世界的にも重要度が増すに違いありま
せん。地方議員の強靱なネットワークの下、
福祉向上を目指し、精進して参ります。
区民の皆様の今年一年のご健勝、ご多幸
を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶と致
します。



林田 和雄



近藤 まさ子



杉本 とよひろ



ちほぎ みき子



たてした マサ子



古川 伸一

みなと政策クラブ



やなざわ 亜紀



なかまえ 由紀



杉浦 のりお



清家 あい



樋渡 紀和子



七戸 淳

明けましておめでとうございます。
日頃よりご支援を賜りまして誠にありが
とうございます。
私ども「みなと政策クラブ」区議団の6
名は、新人議員からベテラン議員まで、ま
た、幅広い年代構成であることや、それぞ
れが積み上げて来た様々な業種での知識や
経験を活かし、幅広い視野で政策を考え、
その実現に向けて取り組んで参りました。
特に、全国的には少子高齢化が加速化し
人口が減少している一方で、港区の人口は、
年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のい
ずれもが増加傾向にあることに着目し、こ
れまで以上に、待機児童の解消に努めてい
くことや、幼・小・中の教育、介護支援や
高齢者支援の充実が必要であること、そし
てそのためには、またこれからの日本のた
めにも、経済対策こそが必須であり、日本
経済の中心地であり、アジアヘッドクオー
ター特区や国家戦略特区の中心になるであ
ろう港区が、それらの取り組みを積極的
に進めていくことがいかに重要であるかとい
うこと等を訴えて参りました。それらは少
しずつではありますが、着実に成果を結ん
でおります。
また、私どもも兼ねてより取り組んで参
りました、2019年ラグビーワールドカ
ップに続き、昨年には2020年東京オリ
ンピック・パラリンピックの開催がつい
に決定し、空・陸・海の玄関である駅や港も
有する港区政の責任と重要性は高まるばか
りです。
私どもはこれまでより一層、皆さまお一
人おひとりの声に耳を傾け、それぞれのラ
イフステージや
スタイルに対応
した環境を、質
・量ともに充実
していくために
日々取り組んで
参る所存です。
本年もどうぞよ
ろしくお願い申
上げます。

一人の声

あけましておめでとうございます。
日頃から温かいご支援とご意見を賜り、
心より御礼申し上げます。
昨年も、私たちは税金の使いみちのチェ
ック、東日本大震災を踏まえた防災対策、
情報公開の推進、保育園の待機児童対策を
中心とした子育て環境の整備、様々な教育
施策、社会的弱者へのサポート、高齢者が
安心して住み続けられるまちづくり、環境
施策、商店街振興や観光・起業支援等に全
力で取り組みました。
本年は、これらの施策を一層進めると同
時に、費用対効果を考えつつ、若
者や子どもに希望の持てる未来を
残せるような提案を一つでも多く
実現していく決意です。
政治とは、「自発的な意識の下、
一人ひとりの協力を得てまちづく



横尾 俊成



渡辺 専太郎



阿部 浩子

りを行う仕組みづくり」と考えます。世の
中の人々がまちに愛着をもつこと。各々の思
いを発現し、形にすること。そのためには、
一人ひとりの声が着実に区政に届くプロセ
スが必要です。皆さんの参画を得て実現し
ていきたいと思います。本年も宜しくお願
い致します。

平成25年 第4回定例会 会議日程

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 11月27日 | 運営委員会・本会議
会期決定 諸報告
代表・一般質問6名 |
| 28日 | 運営委員会 本会議
代表・一般質問5名 |
| 12月2日 | 4常任委員会
議案等付託 |
| 3日 | 議案等の審査
総務・保健福祉・建設
常任委員会 |
| 5日 | 議案等の審査
運営委員会・4常任・
4特別委員会 |
| 6日 | 委員長報告・中間報告
運営委員会・本会議
議案等の議決 |

代表・一般質問

(要旨)

11月

27・28日

児童虐待対策や路上昇当販売の区独自対策など区の喫緊の課題について

自民党議員団

町会・自治会への支援について

質問 町会・自治会は様々な課題を抱えている。その実態を把握して、区はどのように協働していくか。町会役員等の高齢化対策や、町会・自治会への加入促進、若年層の無関心対策などへの対応・支援についての見解は。

答弁 具体的な支援策について町会・自治会長と意見交換を重ね、実行可能なものから速やかに実施していく。

東京オリンピック・パラリンピックにおける地方自治体の役割について

質問 まちづくり、地域活性、ボランティア育成など様々な分野で地方行政はオリンピック・パラリンピックに関わる。区は、国や都と協働してこの大会を成功に導くべき。区長は、東京オリンピック・パラリンピックをどのような好機と捉えているか、意気込みをきく。

答弁 港区の魅力を高め、世界に発信するとともに、全庁一丸となり「安全で安心できるまち・港区」を実現させていく。

六本木の安全安心について

質問 この7月、六本木安全安心憲章が策定された。いずれば、一定の地域を定め、罰則や課金、

児童虐待の根絶に向けた取り組みについて

員の役割や活動などについて地域住民に十分理解されるよう周知に努めていく。

(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターについて

質問 港区でも3千人近くの区民が癌と闘っている。(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターはその患者、家族の支え、緩和ケアの拠点として整備される。医療介護分野で垣根を越えた連携をセンターが担うことが必要だと考えるが、どのように考えるか。また、ターミナルケアの支援についてはどのように進めていくのか。

答弁 センター開設に向け、緩和ケアコーディネーターを育成し、情報共有や連携の拠点とする。関係者の知識・技術の向上を図り、ターミナルケアを支援する。

発達支援センター機能について

質問 発達障害児童の対策としては早期発見、早期療育は大変効果的であり、区は本腰を入れ取り組み始め、相談件数は本年度にかけて倍以上のペースで増加した。今後は「要フォロー」となった子供たち・保護者の対応などが課題と考えるがどのように進めていくのか。

施設介護サービスについて

質問 特別養護老人ホームにおいて、まず取り組むべきは、介護需要に照らし、既存施設の増床の調査検討を図るべきと考えるがどうか。また、在宅介護サービスとして小規模多機能型居宅介護施設について、中期的に総合支所を核とした各地域に、本事業の整備計画を立てるべきと考えるがどうか。

民生委員児童委員の支援について

質問 民生委員・児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、様々な側面からの支援が必要だ。特に、その存在意義などの区民へのPR活動支援が必要と考えるが、どのようにすすめていくのか。

答弁 今後とも民生委員・児童委員

答弁 町会等から相談を受けた場合、区の条例の対象とならない小規模マンションの建築計画についても、建築主に説明を行うよう要請すると共に、対応策についても調査・研究していく。

ファミリー向け住宅建設の誘導について

質問 ファミリー向け住居の優遇策等による誘導を。

答弁 今後、調査・研究していく。

若者のコミュニティ参加について

質問 産学官連携による、若者のコミュニティへの参加の機会の拡充を。

答弁 若者が地域と積極的に関わり、地域の活性化につながるような機会の創出に努めていく。

界隈の緑化について

質問 商店街活性化につながる界隈の緑化事業の支援を。

答弁 地域ぐるみでみどりを増やし、地域の活性化や賑わいの創出につながるこの事業を、各地区総合支所を中心に積極的に支援していく。

喫煙スペースの確保について

質問 喫煙者・非喫煙者どちらにも配慮した対応の検討を。

答弁 たばこを吸う人、吸わない人の双方に配慮した施策を積極的に推進していく。

児童・生徒の増加にともなう教育環境について

質問 児童数増加にともなう教育環境の整備についての考えは。

答弁 学校施設の改修等による教室の確保を考えている。より良い教育環境確保のため、具体的な対応策を早急に検討していく。

生活指導について

質問 学校、家庭、地域の連携した指導を望むが区の考えは。

答弁 保護者や地域の方との情報交換や協議する機会の充実を図るとともに、児童・生徒への生活指導を通して規範意識の醸成に努めていく。

学童クラブ需要に関する区の長期的視野に立った基本方針について

質問 学童クラブ需要に関する区の長期的視野に立った基本方針について。①学童クラブの需要について。②民間活力の活用と質の確保について。③利用時間の延長について。

がん検診・受診率向上のため再勧奨制度を導入すべき！

公明党議員団

質問 ①法人住民税の国税化の動きについて②都市計画交付金制度のあり方について

答弁 ①国の責任で必要財源を確保する方策を講じるよう要請している。②今後も都市計画事業を交付対象とするともに、交付率の弾力化を東京都に求めたい。

平成26年度の予算編成の進め方について

質問 ①後期基本計画の着実な実施と新たな施策や事業の創出をどの様に進めるのか。②消費税増税分の純増を精査し、どのような視点で予算編成を進めるのか。

答弁 ①現在の港区基本計画に計上した事業の確実な実施と平成26年度予算編成方針を視野に入れ、次期基本計画に繋がる事業を創出する。②消費増税に伴う必要経費を盛り込みながらも、区民の安全確保を最重点課題とし、果敢に取り組む。

今後の財政運営について

質問 消費増税で歳入・歳出共に増加するが財政運営の中心軸は。

答弁 平成24年に策定した財政運

答弁 ①「子ども・子育て支援事業計画」策定のための調査結果を踏まえて新たな学童クラブの需要にも応えられるよう努めていく。②民間活力も活用し、質が低下することのないよう取り組んでいく。③費用負担のあり方とあわせ、ニーズ調査の結果等を踏まえ、検討していく。

文化芸術ホールの整備について

質問 ①本来の目的や方針、役割について基本的なコンセプトを伺う。②新たな基本計画で施設規模や整備時期などを示すべき。

答弁 ①区民が気軽に文化芸術に触れ、鑑賞する機会と活動の場を提供するために整備する。②今後、文化芸術ホールの整備手法、管理運営についてまとめる。次期港区基本計画で示す。

異常気象から発生する災害対策について

質問 ①港区の緊急時の避難勧告など防災情報の認識と対応について伺う。②ハザードマップや避難体制の周知徹底をどう進めるのか。

答弁 ①防災行政無線だけでなく、利用可能なあらゆる手段を用いて周知。警察、消防、町会などの協力を得て広く周知する。②地域での訓練を繰り返し、安全的確に避難できるよう避難態勢の向上に務める。

個人情報保護するための安全対策について

質問 個人情報保護を強化するための具体的方策をどのように講じるのか。

答弁 職員に対して、偽装メールの訓練、問合せ対応研修を実施する。さらに指定管理者、委託事業者を対象にセキュリティ研修を実施する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた区の取り組みについて

質問 ①取り組みを新たな次期港区基本計画に示すべき。②港区スポーツ推進計画の見直しをどのように図るのか。

答弁 ①スポーツ振興や健康づくり、バリアフリー化によるまちづくりの整備、観光振興、国際交流など効果的な施策に取り組む。②スポーツ活動を支える施策を重層的に展開し、幅広い世代がスポーツを楽しみ、元気になるまち「スポーツ文化都市みなど」を目指す。

ごみの減量と資源化対策について

質問 区収集ごみの年次目標を達成していない現状を踏まえ、区民に可燃ごみ削減の普及啓発をどう進めるのか。

答弁 24年度から家庭系ごみ量の見える化事業等を実施したほか、広報紙等での情報発信、イベントの実施など、普及啓発事業を展開した。今後も一層推進する。

高齢者の孤独死の対策について

質問 ライフライン事業者と連携して高齢者の見守りをすべき。答弁 それぞれの事業活動に応じた連携をして頂けるよう話し合いを進める。

がん検診事業について

質問 ①受診率向上のため、新たな事業として再勧奨(リコール)制度を導入すべき。②がん検診無料クーポン制度の動向にかかわらず、現在のがん検診事業の取り組みを堅持すべき。

答弁 ①50%の受診率を達成できるように、原因を分析し効果的な対策を講じる。②無料で受診できる体制は必要。国の動向、区の実績を踏まえ、検討する。

「8020運動」目標達成と今後の目指すべき方向性について

質問 「8020運動」達成後は、

受診困難者へのサービス向上にどの様に取り組むのか。

答弁 受診困難者への対応は行っているが不十分な点もあるため、実態を把握して、ニーズに合うサービスを検討する。

いわき市への支援について

質問 ①いわき市への観光を促進する支援を行うべき。②いわき市が実施している風評被害対策を積極的に支援すべき。

答弁 ①様々な機会を通じて、観光振興を効果的に支援する。②区内商店街等と連携し、風評被害の支援を継続的に実施していく。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて夢のある取り組みを！

みなと政策クラブ

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

質問 ①オリンピック・パラリンピック開催自治体の果たすべき役割などについての調査研究やPRを効率的に行っていくために、担当課を創設していただきたいと考えるが。②機運醸成に対する区長の考えは。③また、教育長の見解は。④オリンピック・パラリンピック前に行われる世界大会に対する区の対応、考え方は。⑤国際都市港区にふさわしい国際文化交流の推進についての見解は。あわせて、次の3点を要望します。一、お台場の水質改善と同時に、芝浦運河を利用し、芝浦を港区のベネチアとするような観光政策にも取り組んでいただきたい。二、老朽化したマンシヨンの建て替

え問題は重要な課題。高さ制限については、様々な問題に十分配慮したものとなるようにしていただきたい。三、バリアフリーの推進については駅周辺だけでなく、あらゆるところで改善を検討していただくと同時に心のバリアフリーを推進していただきたい。

答弁 ①全庁横断的に推進していく観点から、企画課を中心として全庁一丸となって取り組んでいく。②あらゆる分野で、これまで推進してきた施策を一層推進し、国内はもとより、世界に向けて港区の魅力の発信を通じて機運醸成に努めていく。③開催までの7年間、子どもたちがスポーツそのものに進んで取り組むことはもちろん、啓発冊子を活用して各競技についての知識を深めたり、参加国について

興味をもって調べたり、港区としてオリンピック・パラリンピックを成功に導く一翼を担うための準備を進めていく。④安全で快適に競技を楽しむことができればよう取り組んでいく。⑤民間団体との連携を図りながら、国際性のある文化交流の推進に取り組んでいく。

基金について

質問 基金を積極的に有効活用していく必要があるが、区長の基金活用に対する考え方は。答弁 基金投入の効果を見極めながら、適切かつ積極的な活用につめる。

子育て支援について

質問 ①待機児童の今後の見通しと対策は。②「保育サポート」のさらなる増設を期待するが今後の見通しは。③幼稚園行政の今後の見通しは。④幼稚園を希望して入れなかった3歳児に対する支援は。⑤保幼小の連携についてどう進めるのか。

答弁 ①本年12月から来年4月に向けて保育施設の定員を1047名拡大。来年度以降も保育需要を把握し、様々な手法を組み合わせて、早期の待機児童の解消に向け、取り組んでいく。②きめ細かな保育事業を充実するなど、子育て支援に積極的に取り組んでいく。③区立幼稚園の定員増や私立幼稚園における受入増の対応等、公私立幼稚園全体で、適切な幼稚園受入数を確保していく。④現在実施している支援と共に、幼稚園以外の場所の活用も含め、区長部局と調整しながら検討していく。⑤「小学校入学前教育カリキュラム」を作成するとともに、教員・保育士の合同研修等の機会を通じ、

保育園と幼稚園の校種を超えて教育の特質を学び合うことで、それぞれの教育の質的向上を図る。

教育について

質問 ①学力テストの成績公表の動きに対する見解は。②小学校の児童数の増加を見込み、土地確保や建設手法を含め対応の検討を始める必要があるが見解は。

答弁 ①成績については公表しない方針である。②学校施設の改修による教室の確保を考えているが、大幅な増加に伴う対応が必要な場合は、区長部局との連携を図り早急に検討していく。

災害支援について

質問 ①災害時協力協定締結先の災害支援の受け入れ態勢の構築についての考えは。②外国人や大使館に対する災害・防炎情報の提供についての考えは。

答弁 ①協定締結先の自治体とは、災害時に円滑な連絡調整や情報共有が出来るように整備を行うとともに、平時から通信訓練の実施をしている。今後も円滑かつ的確な災害支援の受け入れ態勢ができるよう努めていく。②大使館との連携を一層強めながら、外国人のための災害に備えた情報提供の充実に取り組んでいく。

民間との交流による人材活用について

質問 民間のノウハウを区政に活用していくべき。

答弁 様々な機会を捉え、職員との交流を図り、民間の経営感覚やコスト意識、業務スキルを吸収し活用していくことにより、区民サービスの一層の向上に努めていく。

国際化の一層の推進について

質問 ①外国人に対しての行政サービスを円滑に行う為に、多言語化を更に進めるべきだが。②外国文化を紹介する事業の充実

を。

答弁 ①外国人を含む幅広い方から意見をいただきながら、多言語化の一層の推進に取り組む。②事業を充実していく。

大規模災害に対応した人事改革／幼稚園定員の確保について

みんなの党

東京オリンピック・パラリンピック開催による災害リスクへの対応

質問 港区は競技地であるとともに、期間中は国内外から多くの来訪者が予想される。今からオリンピック開催時を見越した大規模災害対策が必要ではないか。

答弁 東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の来場者に対する災害対応は、広域的な対策が必要ことから東京都等と連携を図りながら対応していく。

非常配備態勢の見直しについて

質問 予想される首都直下地震では交通機関がストップし、多くの職員が参集できない事態が考えられる。非常配備態勢を見直すべきでは。

答弁 災害発生時の交通機関の途絶等により、参集困難な職員がいることを想定し、必要数が確保できるよう災害対応のより一層の強化を図っている。

職員の区内居住率を高める取り組みについて

質問 港区では、職員の区内在住率が極めて低く、大規模災害時に十分な対応ができるのか不安視されている。また通勤費や区民税収を考えても、区内居住職

幼稚園の定員確保について

質問 港区内では幼児人口が想定を大幅に上回る状況にあり、近くの幼稚園に通わせられないという事態になっている。新たな

◎代表・一般質問

区立幼稚園設置も含め定員拡大を検討すべき。

答弁 幼稚園へのさらなる受入れ増を検討する中で、区立または私立の誘致両面から検討していく。

台場地区の水質改善について



質問 「お台場を泳げる海にする」ことは多くの区民の願いである。現在は降雨時後の生活排

水により大腸菌が増えることが原因で泳げないということだが、港区がより詳細な検査を行い都の対策を求めるべき。

答弁 東京都や関係機関と連携し、区としても詳細な水質データ把握に務めるとともに、都に對し抜本的な水質改善を行うよう、強く働きかけていく。

暴力団排除の取り組みについて

質問 安心できる社会を実現するため、暴力団排除の取り組みは欠かせない。区が補助金を出している町会・自治会等各種団体についても、当該団体の規約に暴力団排除条項を求めるべきではないか。

答弁 区として町会・自治会等の団体の規約や会則に暴力団排除条項を加えるよう求めることは慎重に検討する必要がある。

区長として秘密保護法に反対の意思表示を！

共産党議員団

東京電力への放射能汚染対策費用の賠償請求について

質問 この間、区は様々な放射能汚染対策を行い、2011年度、12年度の2年間で4500万円もの税金が使われている。しかし、請求予定額は2年間で2261万円と2分の1にしか過ぎない。①区の請求は、東電が認める範囲での請求で、加害者責任を免罪することになると思うが区長の認識は。②人件費を含め、かかった費用のすべてを請求するのは当然。その全額を請求すべき。

答弁 ①区の請求は、東京電力の加害者としての責任を求めるものであり、これを放棄したものではない。②区独自に賠償請求を行うことは考えていない。

介護保険制度の改善をやるように国に申し入れを

質問 厚生労働省が検討している要支援者を介護保険の対象から外し、市区町村の事業に全面的に移す方針を、サービスの切り捨てや負担増に反対する世論と運動に押されて一部撤回した。しかし利用者が一番多い訪問介護(ホームヘルプサービス)と

通所介護(デイサービス)はあくまで市区町村の事業に移管する考えだ。介護保険制度の改善をやるよう国に申し入れを。

答弁 現在、国の社会保障審議会介護保険部会において議論が行われている。制度の見直しを止めるよう国に申し入れることは考えていない。

特別養護老人ホームの建設計画を

質問 ①特養ホームに入所するのが先か、命がつきるのが先かという不安を抱えながら特養ホームに入所できるのを待っている人達を、区長はどのように考えているのか。②区がいう「既存施設内での増床」だけでは足りないことはあきらか。実態を見極め、早期に特別養護老人ホームの建設計画をもつべき。

答弁 ①要介護4、5の申込者の多くの優先度の高い方が、概ね1年以内には、入所できる状況になっている。②既存施設内での増床を図っていく。

就学援助の認定基準の引き上げを

質問 経済的に就学困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助の基準は生活保護費が元になっている。生活保護費が今年の8月より引き下げられ、それに伴い影響を受ける児童・生徒が生じる。来年度以降の準要保護者の基準を引き上げるべき。

答弁 区民への影響を踏まえ、引き続き検討していく。

寡婦(夫)控除の「みなし適用」を

質問 衆院本会議は11月21日、結婚していない男女の間に生まれた子(婚外子)の遺産相続分を法律上の夫婦の子(嫡出子)の半分とする規定を削除する民法

改正案を賛成多数で可決した。今国会中に成立する見通しだ。寡婦(夫)控除の「みなし適用」で保育料や住宅家賃を軽減する自治体が増えている。他自治体に後れをとらないように、早急に保育料や住宅家賃等の「みなし適用」を行うべき。

旧乃木邸の早期修復と公開について

質問 乃木公園内の旧乃木邸は、1987年10月28日に港区の有

形文化財・建造物に指定された貴重な建物。この貴重な文化財が、2011年3月11日の東日本大震災によって、大きな被害を受けたため、乃木希典氏の命日である9月13日と前日に行われていた旧乃木邸の内部公開ができなくなった。一日も早く修復し、公開できるようにすべき。また、修復が終わり公開の際には、一定期間の特別公開を検討すべき。

答弁 平成26年度に耐震補強工事を行い、27年度早期の公開を目指していく。工事終了後の公開にあたっては、一定の特別公開期間を設ける。

情報公開とオープンガバメント、住民参加の仕組みづくりについて

一人の声

まちに暮らし、勤め、学ぶ人たちが少しずつの協力をすれば解消する課題はたくさんある。行政は、もって区民の力を信じて任せる仕組みをつくるべき。また区民は、まちづくりに積極的に参加して、楽しみながら税金を節約するべき。区と区民が協働する環境を整えるための提案を行う。

「港区区民協働ガイドライン」の策定に向けて大詰めを迎えているが、今日の提案で区民やNPO、ボランティア団体などがまちづくりに積極的に参加できる仕組みが区に多く生まれることを望む。

質問 ①税金の使いみちを明確に示すべき。②予算編成過程の見える化を進めるべき。③「未来の予算」を公開するべき。

答弁 ①様々な伝達手段を調査・

前頁から続く◎

的、効果的な提供に努める。②公共データの活用を推進するための環境整備に努める。

地域運営組織の新設と地域コードイネーターの設置について

要望 ①町会やNPO、事業者などを結びつける「地域運営組織」の新設を。②「地域コードイネーター」の設置を。

質問 計画策定前の早い段階から拾い上げる試みをすべき。

答弁 区民の声を初期段階から区政に反映できるよう取り組む。

若者の意見や「声なき声」を区政に活かすことについて

質問 ①ツイッターなどのアカウントを各部署単位で作成・運用すべき。②区としてソーシャルメディアポリシーを策定するべき。③政治等に関する「シチズンシップ教育」の充実を図るべき。④行政計画の策定時に子どもを取り入れるべき。

答弁 ①課題を整理し、検討する。②検討する。③学校教育を充実していく。④研究課題とする。

オープンガバメントの推進について

質問 ①民間主導のアプリ開発を促す施策を。②オープンガバメント推進の担当課の設置を。

答弁 ①区が保有する情報の効率

【各会派の連絡先】

不在の場合は区議会事務局
03(3578)2911へ

自民党議員団	電話 03-3578-2927 FAX 03-3578-2909
公明党議員団	電話 03-3578-2935 FAX 03-3578-2937
みなと政策クラブ	電話 03-3578-2938 FAX 03-3578-2949
共産党議員団	電話 03-3578-2945 FAX 03-3578-2947
一人の声	電話 03-3578-2923 FAX 03-3578-2944
みんなの党	電話 03-3578-2958 FAX 03-3578-2854
みなと無所属	電話・FAXは事務局にお問合わせください

議会の映像をごらんください!!

港区議会では、平成26年第1回定例会から予算特別委員会の全日程をインターネットで生中継します。
なお、本会議、決算特別委員会の全日程についても、インターネットで生中継・録画配信をしています。

*区議会のアドレス <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

第1回定例会は2月下旬に開会する予定です。



▶本会議場の傍聴席

【問い合わせ先】
区議会事務局議事係
電話 03・3578・2915

本会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

議会
はどなたでも
傍聴
できます

【申し込み・問い合わせ先】
区議会事務局調査係
電話 03・3578・2921



区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができま

区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりすることができま



右から、井筒宣弘議長、大島町の職員、武井雅昭区長

▼区議会では、10月中旬の台風26号の影響で東京都大島町で発生した土砂災害により、不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と被災地の一刻も早い復興をお祈りし、11月8日区長とともに島嶼(とうしょ)会館へお見舞金をお届けしました。



右から、井筒宣弘議長、アンジェリカ・エスカローナ公使、武井雅昭区長

▼区議会では、11月8日にフィリピン共和国中部を襲った台風30号の影響で、不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と被災地の一刻も早い復興をお祈りし、11月21日区長とともにフィリピン共和国大使館へお見舞金をお届けしました。

自民党議員団 10人
公明党議員団 6人
みなと政策クラブ 6人
共産党議員団 4人
一人の声 3人
みんなの党 3人
みなと無所属 1人

◎会派の構成人数

会派の結成等に伴い、各会派の構成人数は左記のとおりとなりました。

所属議員 錦織淳二

◎会派結成

12月5日に新会派が結成されました。

【議会人事の動き】

第1回定例会は2月下旬に開会する予定です。

あ
と
が
き

編
集
委
員

副議長

杉本 とよひろ
土屋 準
ちほぎ みき子
やなぎわ 亜紀
熊田 ちづ子
横尾 俊成
益満 寛志

迎春



議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

平成25年第4回定例会 案件名		自民党議員団	公明党議員団	みなと政策クラブ	共産党議員団	一人の声	みんなの党	みなと無所属	議決結果
区長報告第9号	専決処分について(損害賠償額の決定)	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第109号	港区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第110号	港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第111号	港区分担金等に係る督促および滞納処分ならびに延滞金に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第112号	港区風致地区条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第113号	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第114号	港区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第115号	港区立保育園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第116号	港区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第117号	港区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第118号	港区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第119号	港区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第120号	港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第121号	平成25年度港区一般会計補正予算(第3号) ●歳入歳出それぞれ510,671千円を追加し、総額を117,174,021千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第122号	物品の購入について(港区立麻布図書館整備付図書)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第123号	物品の購入について(港区スポーツセンター更衣室ロッカー等)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第124号	和解について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第125号	特別区道路線の廃止について(赤坂三丁目、赤坂一丁目)	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第126号	特別区道路線の認定について(赤坂三丁目、赤坂二丁目)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第127号	港区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第128号	港区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第129号	港区教育委員会教育長の給与、旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第130号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第131号	港区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第132号	港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第133号	平成25年度港区一般会計補正予算(第4号) ●歳入歳出それぞれ626,194千円を減額し、総額を116,547,827千円とする。	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第134号	平成25年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号) ●歳入歳出それぞれ18,806千円を減額し、総額を22,462,649千円とする。	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第135号	平成25年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号) ●歳入歳出それぞれ5,027千円を減額し、総額を4,410,875千円とする。	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第136号	平成25年度港区介護保険会計補正予算(第2号) ●歳入歳出それぞれ9,997千円を減額し、総額を13,369,563千円とする。	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第137号	人権擁護委員候補者の推薦について(栗原 康雄氏)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第138号	人権擁護委員候補者の推薦について(面川 典子氏)	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案25第15号	中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案25第16号	「弁当等に関する食品販売の規制の在り方」に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発案25第17号	港区議会における政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	原案可決